

クレジット：

UTokyo Online Education 東京大学朝日講座 2017 菅 豊

ライセンス：

利用者は、本講義資料を、教育的な目的に限って、特に記載のない限り、クリエイティブ・コモンズ 表示-非営利-改変禁止 ライセンスの下で利用することができます。

<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/>

本講義資料内には、東京大学が第三者より許諾を得て利用している画像等や、各種ライセンスによって提供されている画像等が含まれています。個々の画像等を本講義資料から切り離して利用することはできません。個々の画像等の利用については、それぞれの権利者の定めるところに従ってください。



# フィールドワークでは 偶然は避けられない

—無形文化遺産という言葉が生み出した幻影—

東京大学東洋文化研究所

菅 豊

SUGA@IOC.U-TOKYO.AC.JP

# 私のフィールドワーク観

- ▶ 単に情報収集、「知る」ための方法ではなく、現実を創り上げる方法
  - ▶ フィールドワークという行為は、現実を大なり小なり構築してしまう
  - ▶ 私たちはそれを自覚しながら、向き合った人びとと一緒にある現実を創り上げることができる
  - ▶ そして、その共創のプロセスに他者だけではなく自己—フィールドワーカー自身—も含めながら研究できる
- ▶ フィールドワークのこの部分にこそ、単なるデータ収集法ではない、方法としての大きな「力」がある！

# 講義の内容

- ▶ 研究や社会実践を行うフィールドワークの現場＝フィールドは、「偶然」に取り囲まれ、振り回されている
- ▶ 「不確実性 (uncertainty) 」
  - ▶ 何が起こるのか予測できない不確かな状況

## ※「リスク (risk) 」

- ▶ 過去の経験やデータなどに基づいて、将来の発生が一定程度予測可能である状況

# 講義の内容

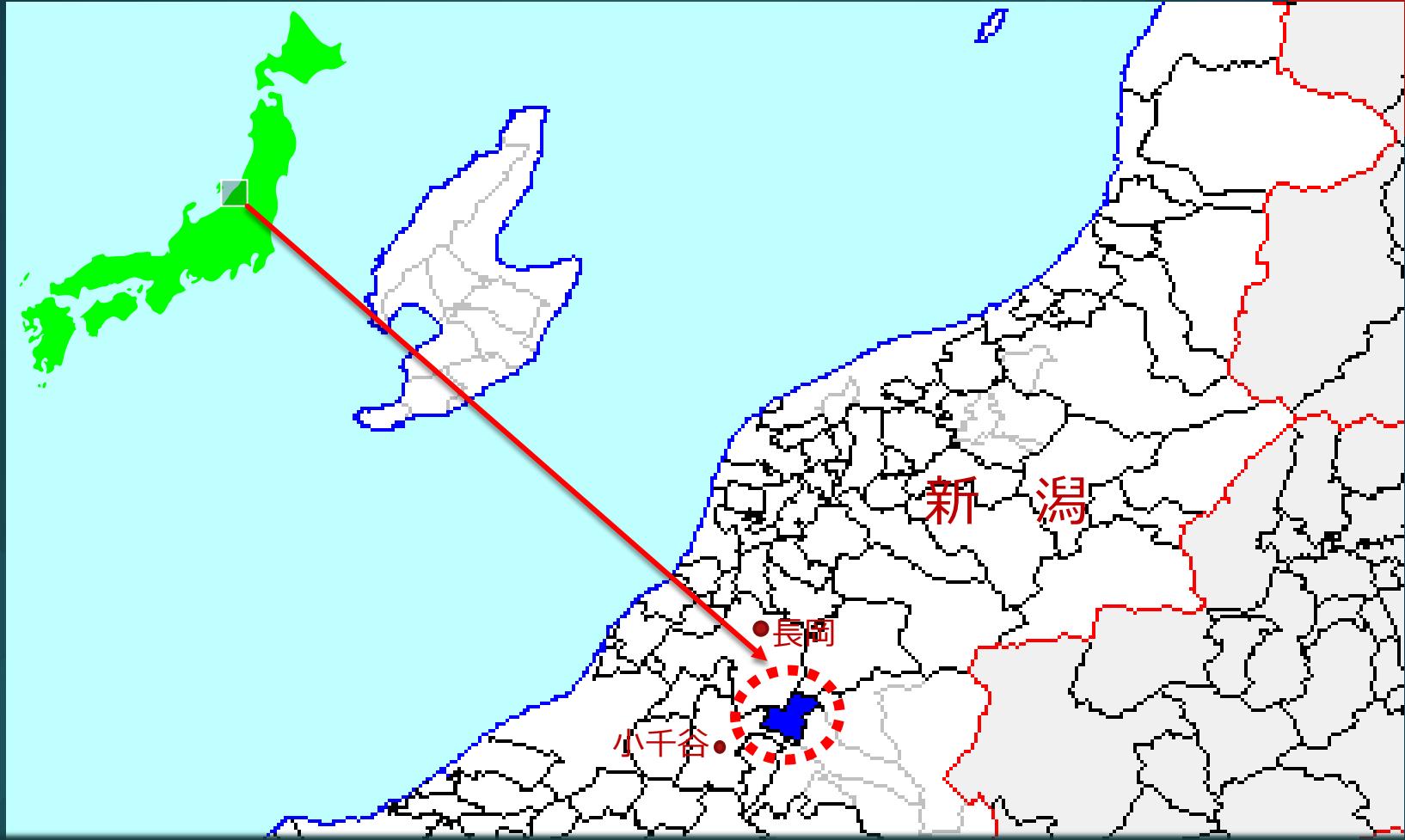
- ▶ フィールドへ何らかの介入を行うフィールドワークも、その不確実性により、フィールドに予期せぬ状況変化を引き起こしたり、フィールドを攪乱したりする要因ともなる
- ▶ フィールドワークによる影響を、厳密にコントロールすることは不可能
- ▶ 長期にわたってフィールドワークを継続すると、それを取り巻くフィールドの状況が変化し、ときに予測し得ない想定外の事態が起こる

# 講義の内容

- ▶ 本講義では...
- ▶ 私がフィールドで出会った数多くの「偶然」
- ▶ 「偶然」が起こることが「必然」である
- ▶ フィールドワークによる研究や社会実践は不確実な方向に動いていくもの

フィールドワークによる...

- ▶ 社会実践がもたらす結果の不確実性に、どのように対応したらよいだろうか？
  - ▶ フィールドワーカーの姿勢



## 私のフィールド: 二十村郷

新潟県小千谷市東山地区・長岡市山古志地区

[https://ja.wikipedia.org/wiki/ファイル:Yamakoshi\\_village.PNG](https://ja.wikipedia.org/wiki/ファイル:Yamakoshi_village.PNG) 最終閲覧日. 20180305





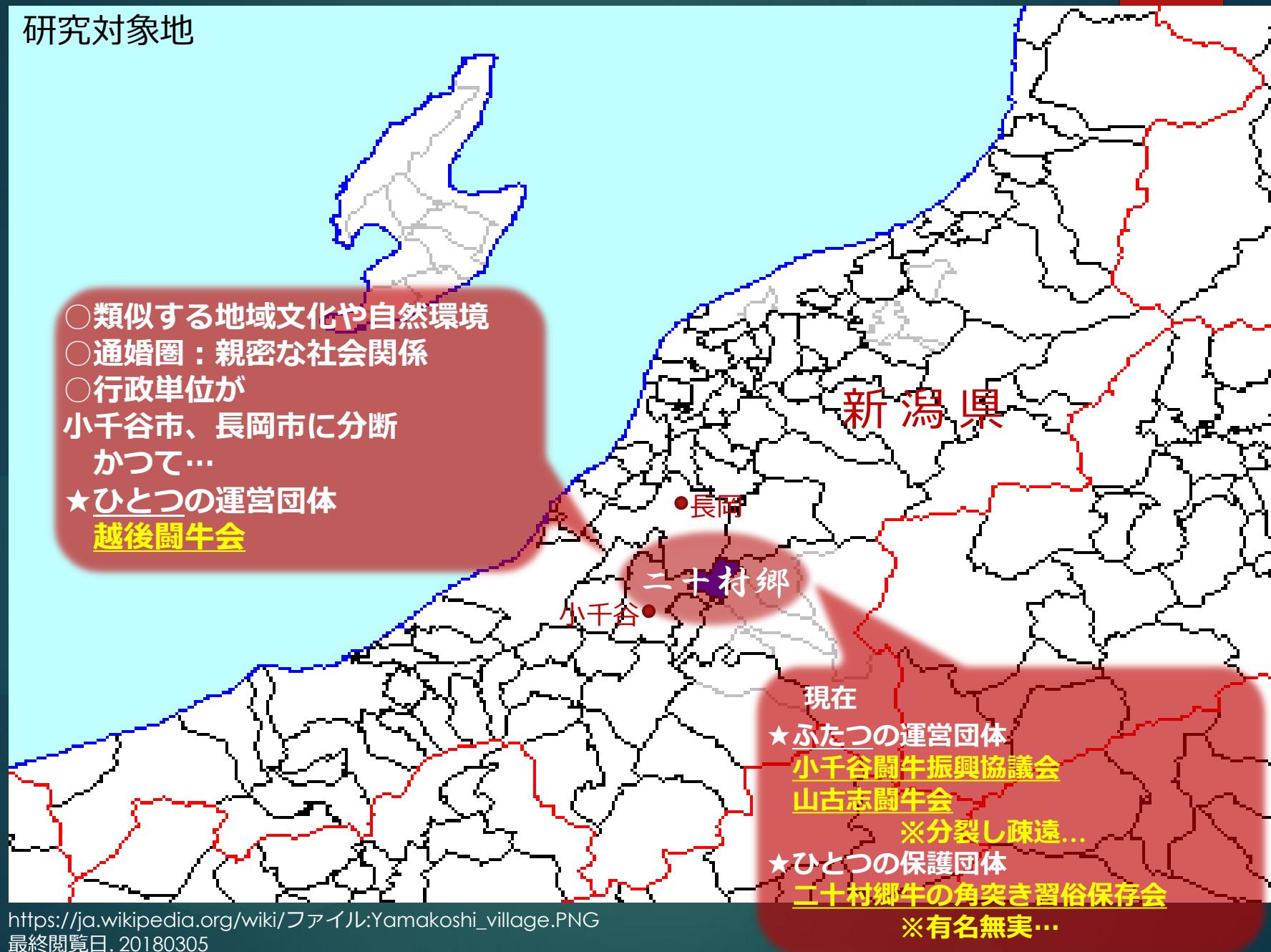
牛の角突きの習俗

# 『越後古志郡二十村闘牛之図』

(文政3・1820:長岡市立中央図書館蔵)

1978(昭和53)年:「古い習俗をよく保って現存」し「わが国古来の動物競技の習俗の典型例」として国指定重要無形民俗文化財に指定

## 研究対象地



# 私の研究課題

## 多様な価値を生み出す越後の牛の角突き

### 1. 経済的価値

- ▶ 地域の観光資源

### 2. 精神的価値

- ▶ 地域の人々の誇り
- ▶ 地域アイデンティティ
- ▶ 地域の人びとの楽しみ

### 3. 社会的価値

- ▶ 地域の社会的資源：つながりを産み出す結集の原点



天神

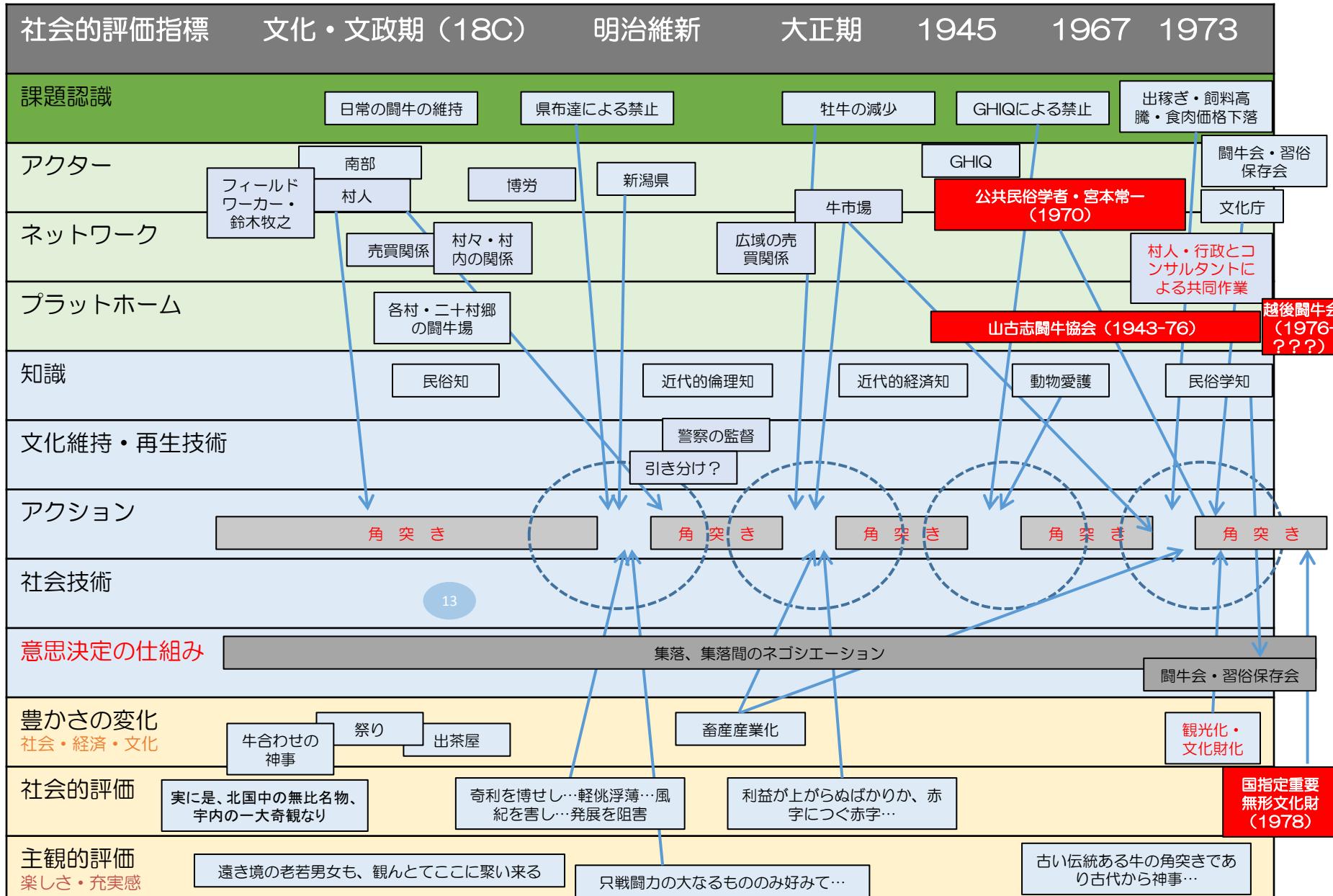
2006年より、小千谷闘牛振興協議会に  
加入しその文化活動に直接参加

# 偶然、関わり方が変化

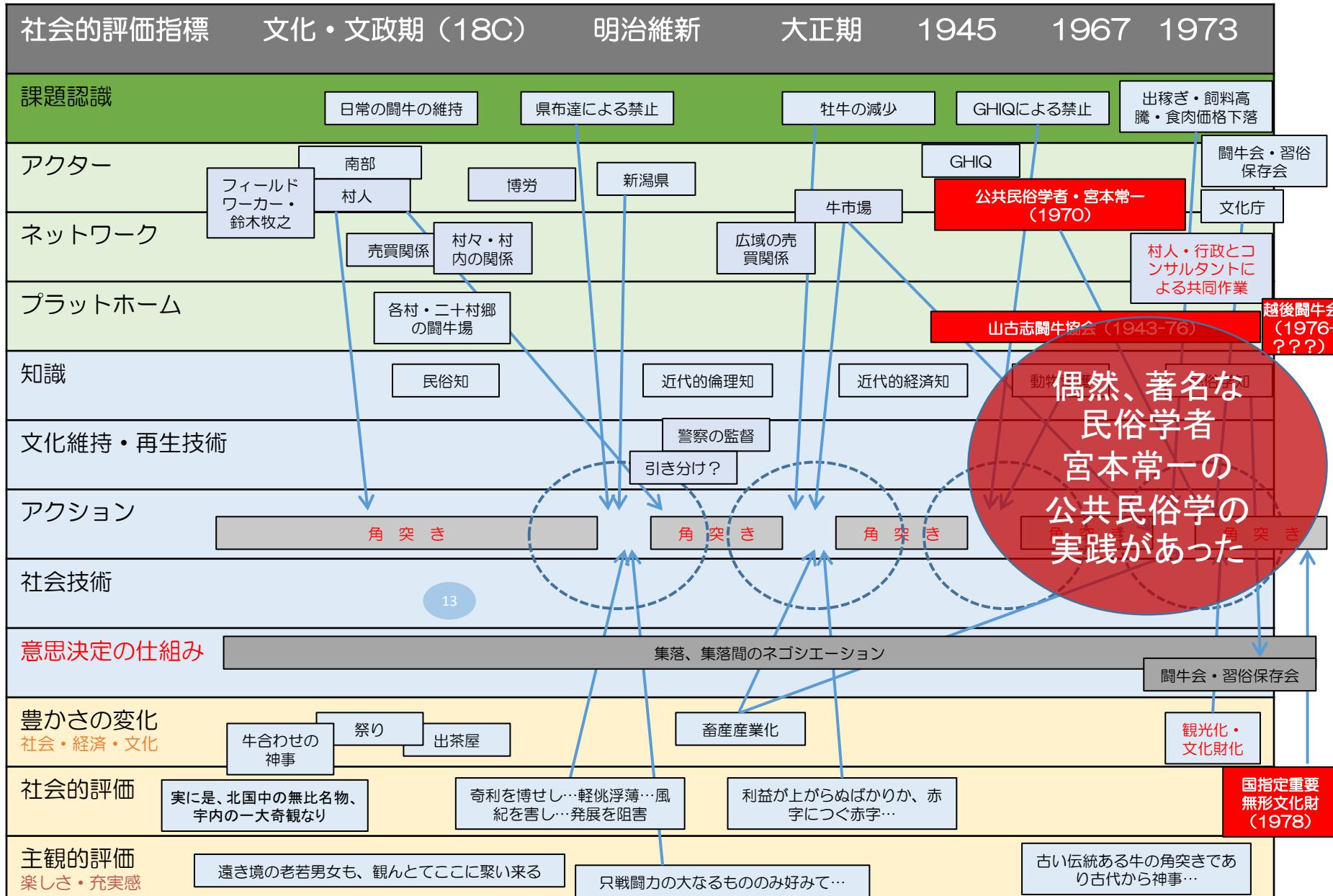
14



# 「牛の角突き」の歴史的推移



# 「牛の角突き」の歴史的推移



# 公共民俗学 (public folklore) とは 17

伝統の担い手と民俗学者、あるいは文化に関する専門家との協働的な取り組みを通じて、コミュニティ内部、あるいはコミュニティを越えて表れる新しい輪郭線と文脈のなかにある民衆伝統 (folk traditions) を表象し応用する  
(Baron and Spitzer 1992:1)

# 日本の公共民俗学の父 宮本常一

- ▶ 1907 (明治40)
  - ▶ 山口県周防大島生まれ
- ▶ 1927 (昭和2)
  - ▶ 大阪府立天王寺師範学校卒業、小学校教師
- ▶ 1935 (昭和10)
  - ▶ 渋沢敬三との出会い
- ▶ 1939 (昭和14)
  - ▶ アチック・ミューゼアムに入り、以後、民俗調査
- ▶ 1941 (昭和16)
  - ▶ 土佐源氏調査



[https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Miyamoto\\_Tsuneichi.jpg](https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Miyamoto_Tsuneichi.jpg) 最終閲覧日.20180305

# 日本の公共民俗学の父 宮本常一

- ▶ 1945 (昭和20)
  - ▶ 大阪府嘱託農業技術指導員
- ▶ 1949 (昭和24)
  - ▶ 農林省水産資料保存委員会調査員
- ▶ 1950 (昭和25)
  - ▶ 八学会連合の**対馬**調査
- ▶ 1954 (昭和29)
  - ▶ 全国離島振興協議会事務局長
- ▶ 1960 (昭和35)
  - ▶ 『忘れられた日本人』刊行



[https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Miyamoto\\_Tsuneichi.jpg](https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Miyamoto_Tsuneichi.jpg) 最終閲覧日.20180305

# 日本の公共民俗学の父 宮本常一

- ▶ 1965（昭和40）
  - ▶ 武蔵野美術大学教授
- ▶ 1966（昭和41）
  - ▶ 日本観光文化研究所（觀文研：近畿日本ツーリスト出資）所長
- ▶ 1970（昭和45）
  - ▶ 新潟県佐渡「鬼太鼓座」、  
山古志村調査
- ▶ 1981（昭和56）
  - ▶ 死去、享年73歳



[https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Miyamoto\\_Tsuneichi.jpg](https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Miyamoto_Tsuneichi.jpg) 最終閲覧日.20180305

# 宮本常一と山古志

- ▶ 1970（昭和45）
- ▶ 山古志村長・佐藤久の招聘で講演
  - ▶ 60年代末に佐渡の羽茂町長の紹介で佐藤久と出会う
  - ▶ 76、78年（4日7回）にも講演
    - ▶ 須藤功、須藤護といった日本観光文化研究所メンバーの調査
    - ▶ 種々の提案
      - ▶ 「清流のなかを錦鯉がゆうゆうと泳ぎ、花が咲き乱れるような美しい村をつくろうじゃないか」（田村 2007：2）

# 宮本常一と山古志

- ▶ 1973-74（昭和48-49）
- ▶ 山古志村の観光開発事業
  - ▶ 宮本常一、星川進（武蔵野美術大学・社会学）、小野塚功一（埼玉県農業会議）、田村善次郎
    - ▶ 山古志村観光公社の招きで専門家としての診断と提案
      - ▶ 宮本常一他 1974『山古志村観光資源基礎調査報告書』 日本観光文化研究所
    - ▶ あむかす（あるくみるきく・アーバー集団）野外集会：宮本千晴、武蔵野良治、青柳正一
      - ▶ 自由な観光客の立場で山古志で遊び、感じ、考えたことの報告（自己負担）
        - ▶ 宮本常一他 1975『観光開発の提言』 日本観光文化研究所  
(須藤護他 1989 : 244-247)

# 宮本常一と山古志

- ▶ 1973-74（昭和48-49）
- ▶ 山古志村文化財保護の事業
  - ▶ 村の有志と、香月洋一郎、町井夕美子、須藤護ら日本觀光文化研究所のスタッフによる生活の記録と、民具収集
    - ▶ 宮本常一他 1978『やまこし—活気ある村をつくる』 山古志村総務課
- ※1973年（昭和48）角突きの復活（67年に休止）
- ▶ 1975（昭和50）
- ▶ 山古志村立民俗資料館開館（廃校利用）  
(須藤護他 1989 : 244-247)

# 宮本常一と山古志

- ▶ 1976（昭和51）
- ▶ 山古志村文化財保護の事業
  - ▶ 宮本常一の依頼で、文化庁文化財保護部主任文化財調査官・木下忠来訪
- ▶ 木下忠
  - ▶ 1929（昭和4）年生まれ。広島文理大学史学科国史専攻卒業。1970～80年代の民俗文化財行政の礎を築いた著名なパブリック・フォークロリスト。文化庁退官後、愛知大学教授に転じた民俗学者。宮本との親交が厚い。
  - ▶ 宮本は山古志村の地域振興に資するため、文化財指定を念頭に置いた調査を木下に依頼
  - ▶ 当初の目的は「山古志村の手堀トンネル」の調査であったが、結果そこで「牛の角突き」が文化財として発見され、指定に向けての助言。文化財化が推進

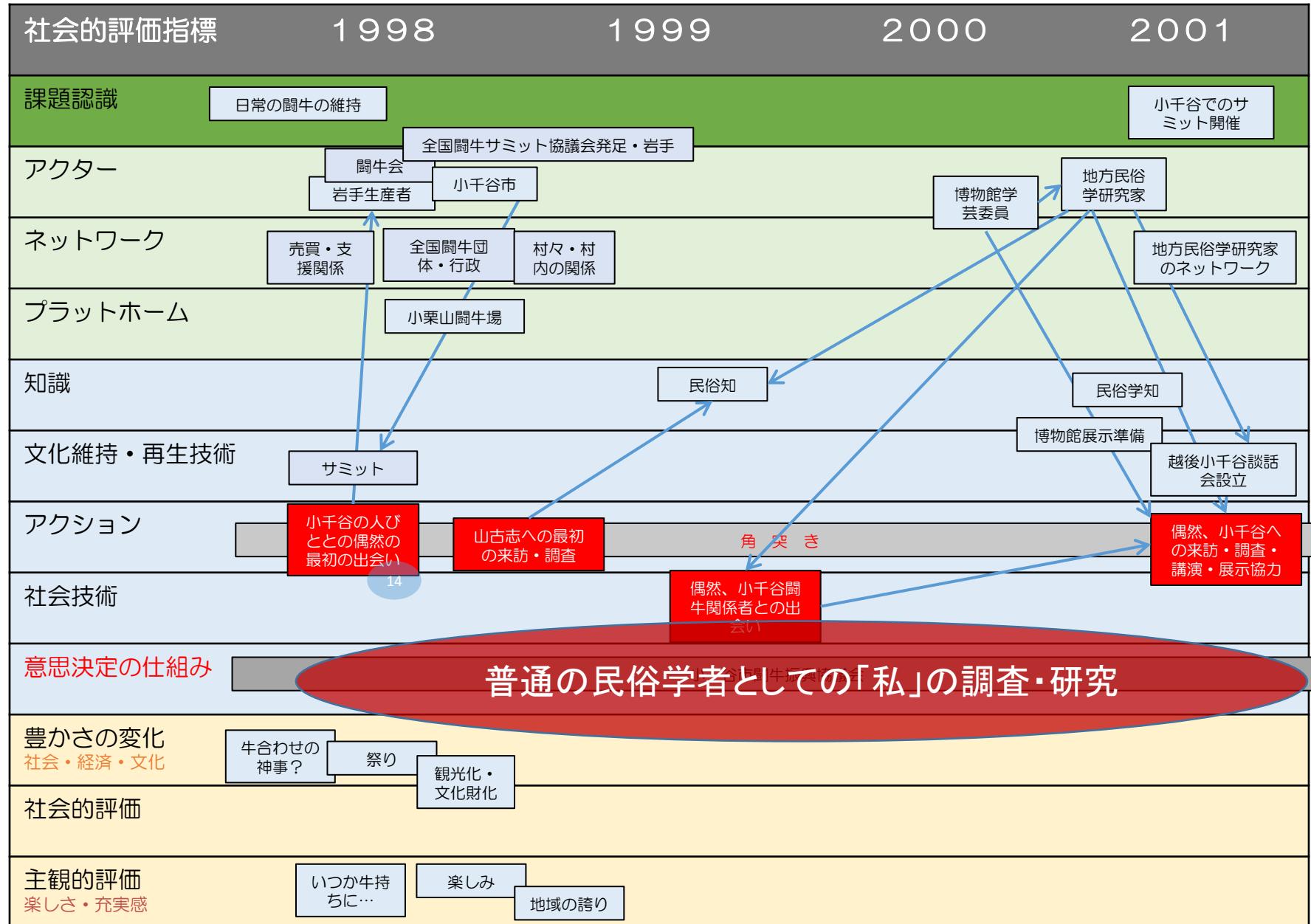
# 宮本常一と山古志

- ▶ 1978（昭和53）
- ▶ **国指定重要無形民俗文化財に指定**
  - ▶ 「時に、昭和51年11月文化庁調査官木下忠博士が民俗学界の権威宮本常一博士のご紹介で山古志村の手堀トンネル調査にお立寄り頂いた際、錦鯉と共にこの行事を説明し、実況をごらん頂いたことから文化財指定の途が開け、手許の資料に加え、県内外広く民俗学者篤志家、関係施設など数えきれぬ多くの方々のご協力を頂いて文化財指定の申請を行い、加えて中央で宮本博士のご協力を頂き、昭和53年5月24日、二十村郷牛の角突き習俗として国の重要無形民俗文化財の指定を受けたのであります」（佐藤 1980：8-9）

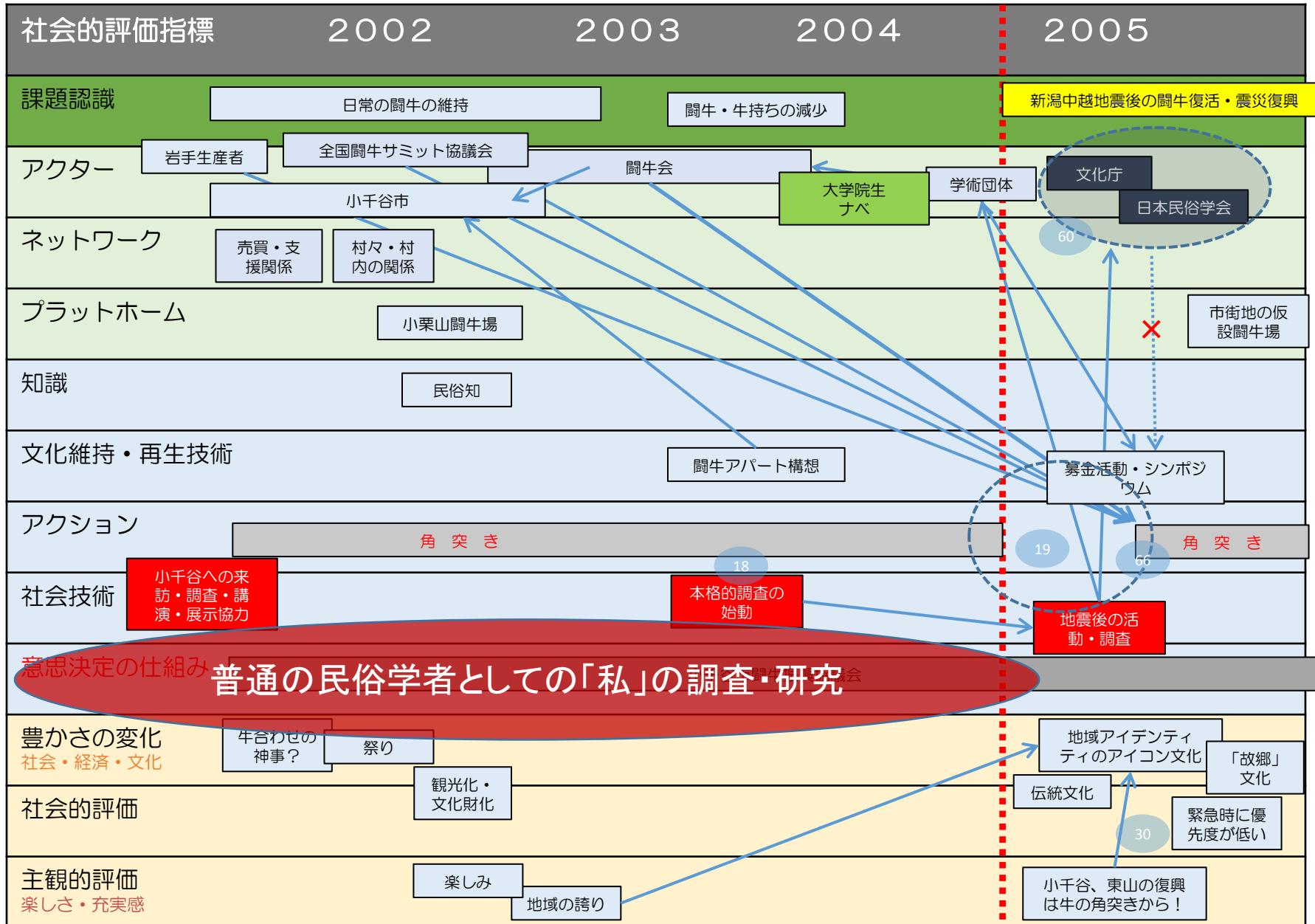
# 宮本常一と山古志

- ▶ 観光を基盤とした地域振興コンサルティング
  - ▶ 組織動員力：日本観光文化研究所、種々の専門家
  - ▶ 資金力：日本観光文化研究所、山古志村、自己負担
  - ▶ 政治力：地方行政、文化庁とのパイプ
- ▶ 宮本常一を取り巻く人びと
  - ▶ 新しいツーリズム像の構築
  - ▶ 高度経済成長期に種々の問題を抱えた地方の振興
  - ▶ 「（引用者注：日本観光文化）研究所のかかわった村の中で、これほどさまざまな人たちが楽しく遊ぶことができた地域は他にないかも知れない」（宮本千晴他 1989：247）
- ▶ 日本の公共民俗学の「成功」例

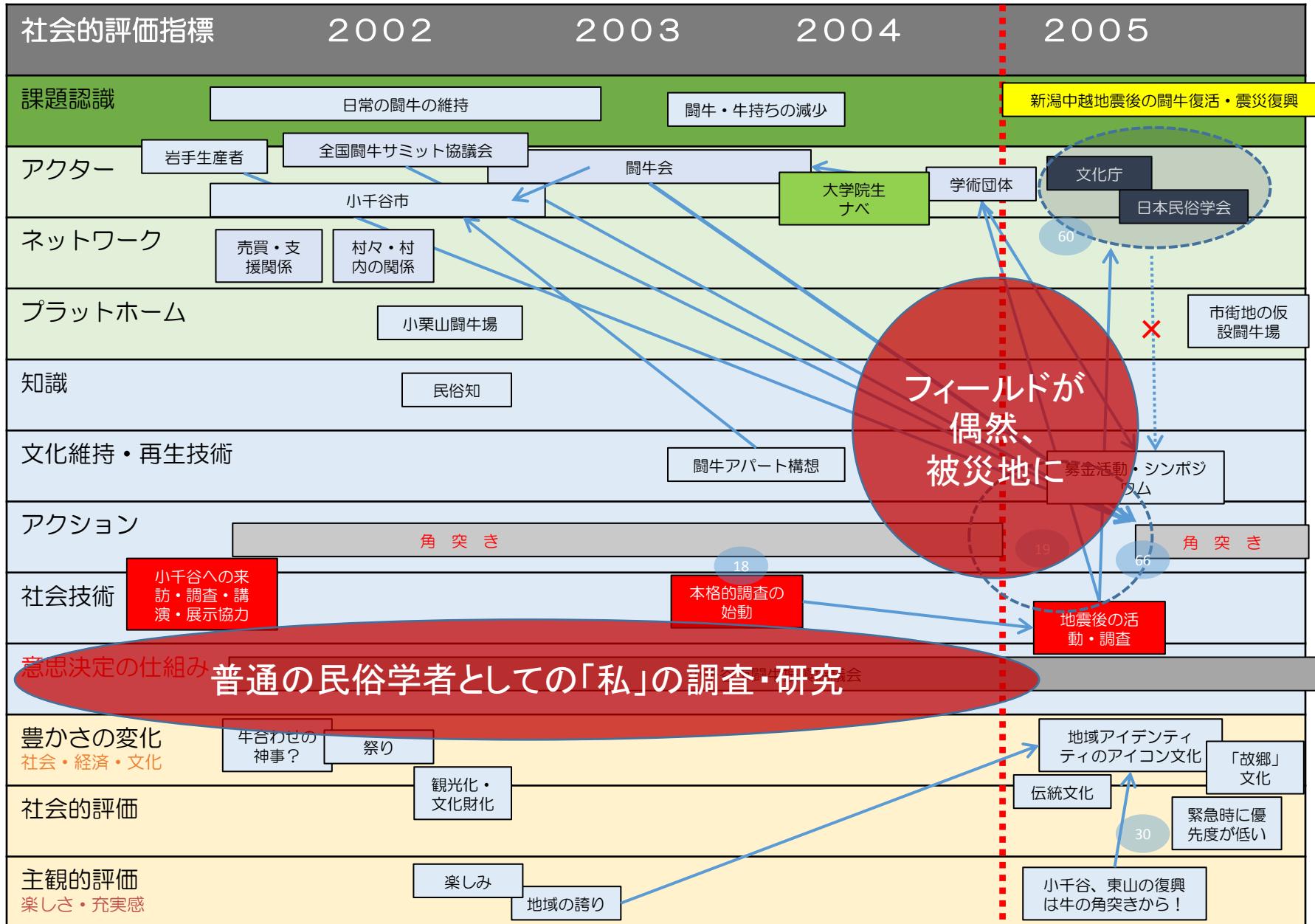
# 「牛の角突き」の歴史的推移



# 「牛の角突き」の歴史的推移



# 「牛の角突き」の歴史的推移



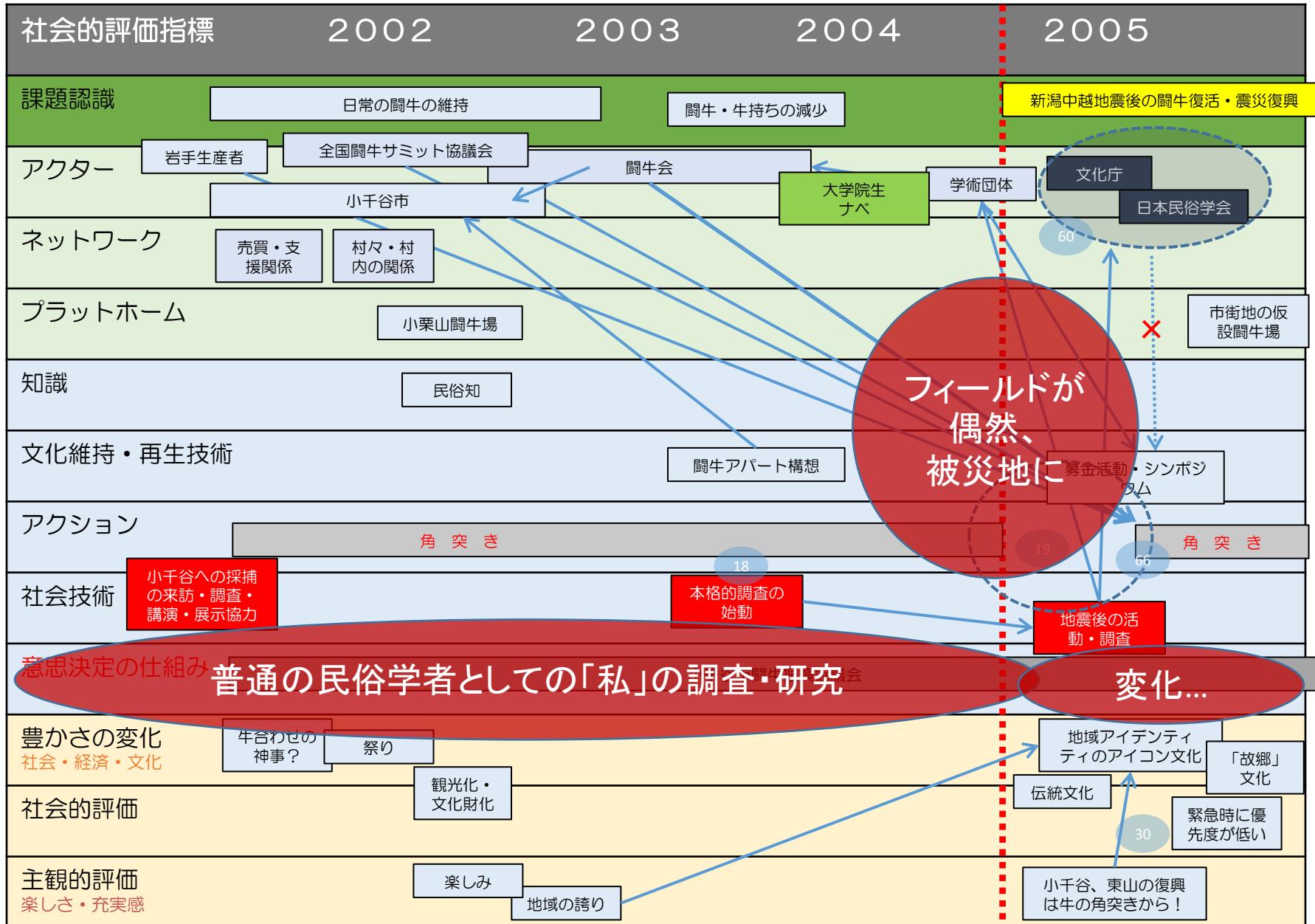


2004年10月23日  
新潟中越地震

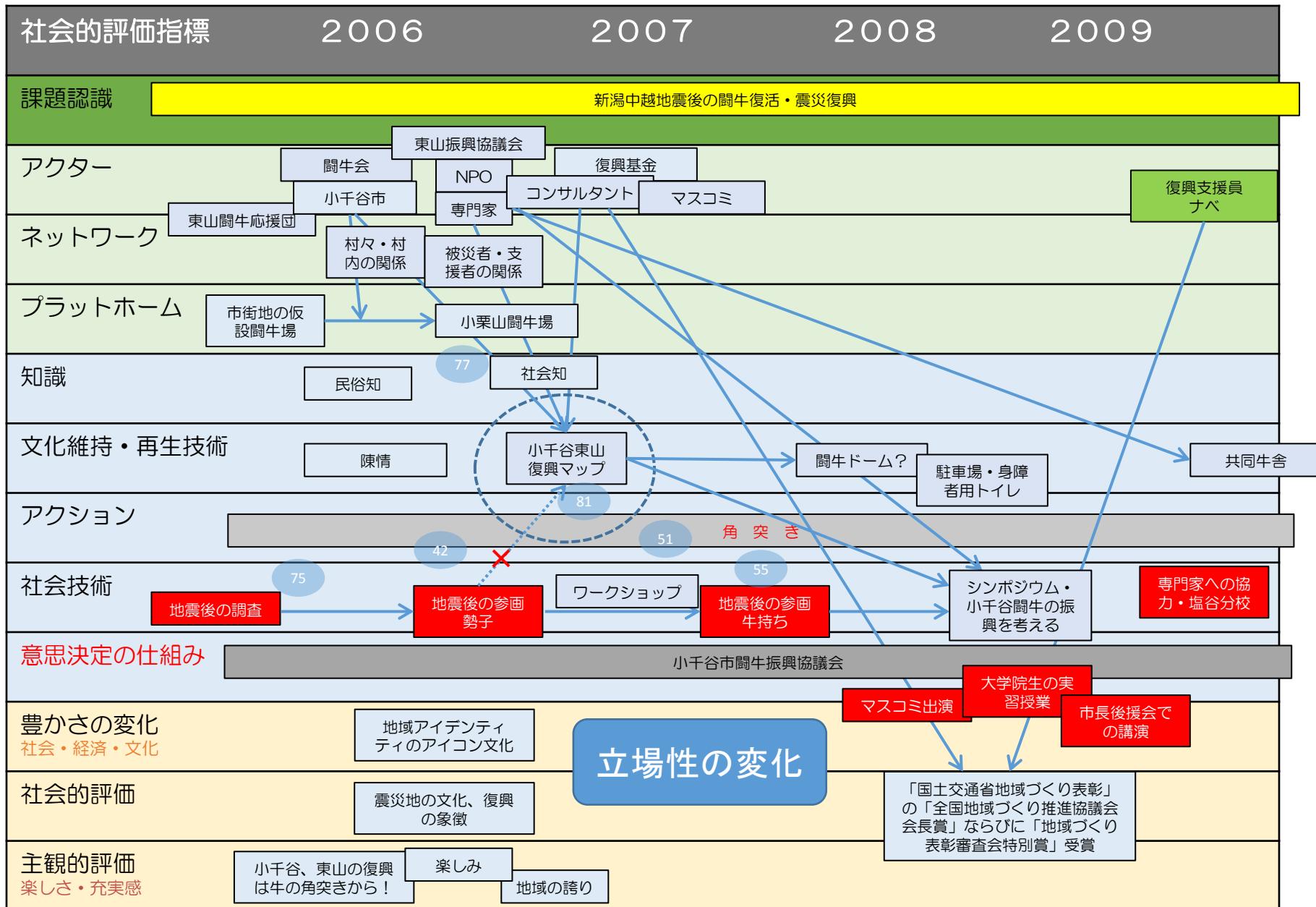
2018/4/2

30

# 「牛の角突き」の歴史的推移



# 「牛の角突き」の歴史的推移



2004年新潟中越地震



2007年天神3歳



2007年天神3歳



2007年天神3歳



2012年天神8歳



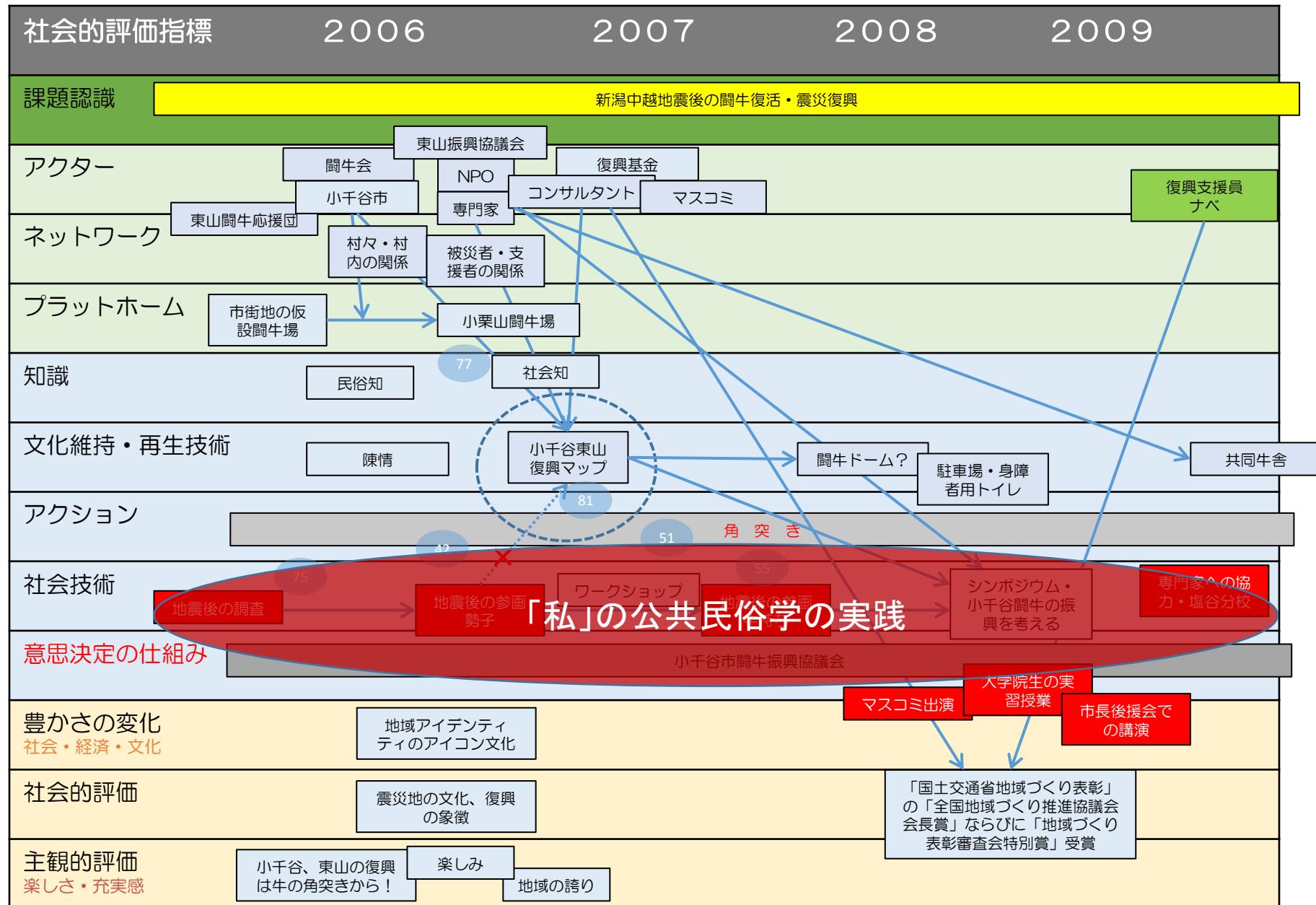
2018/4/2

2012年天神8歳

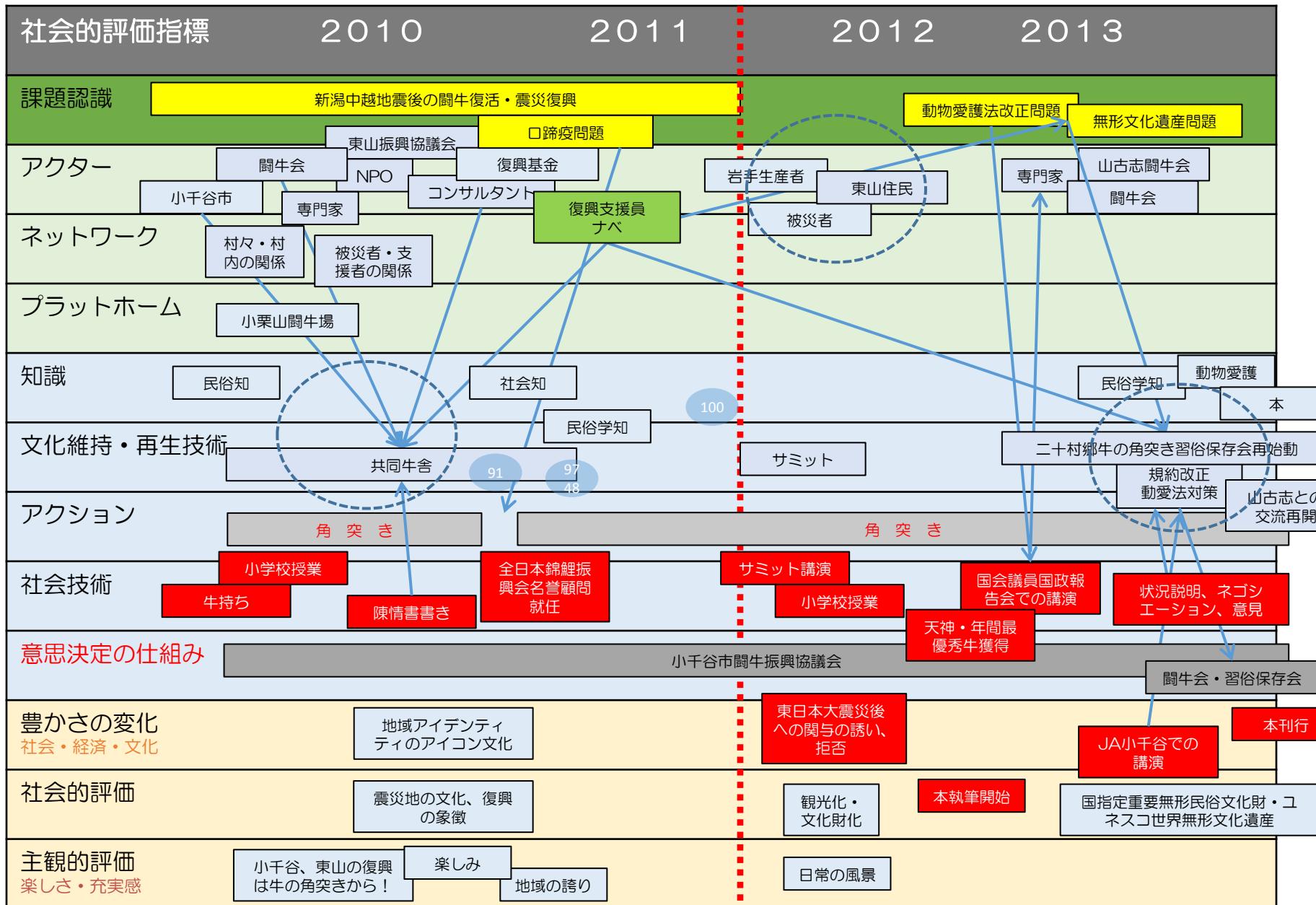




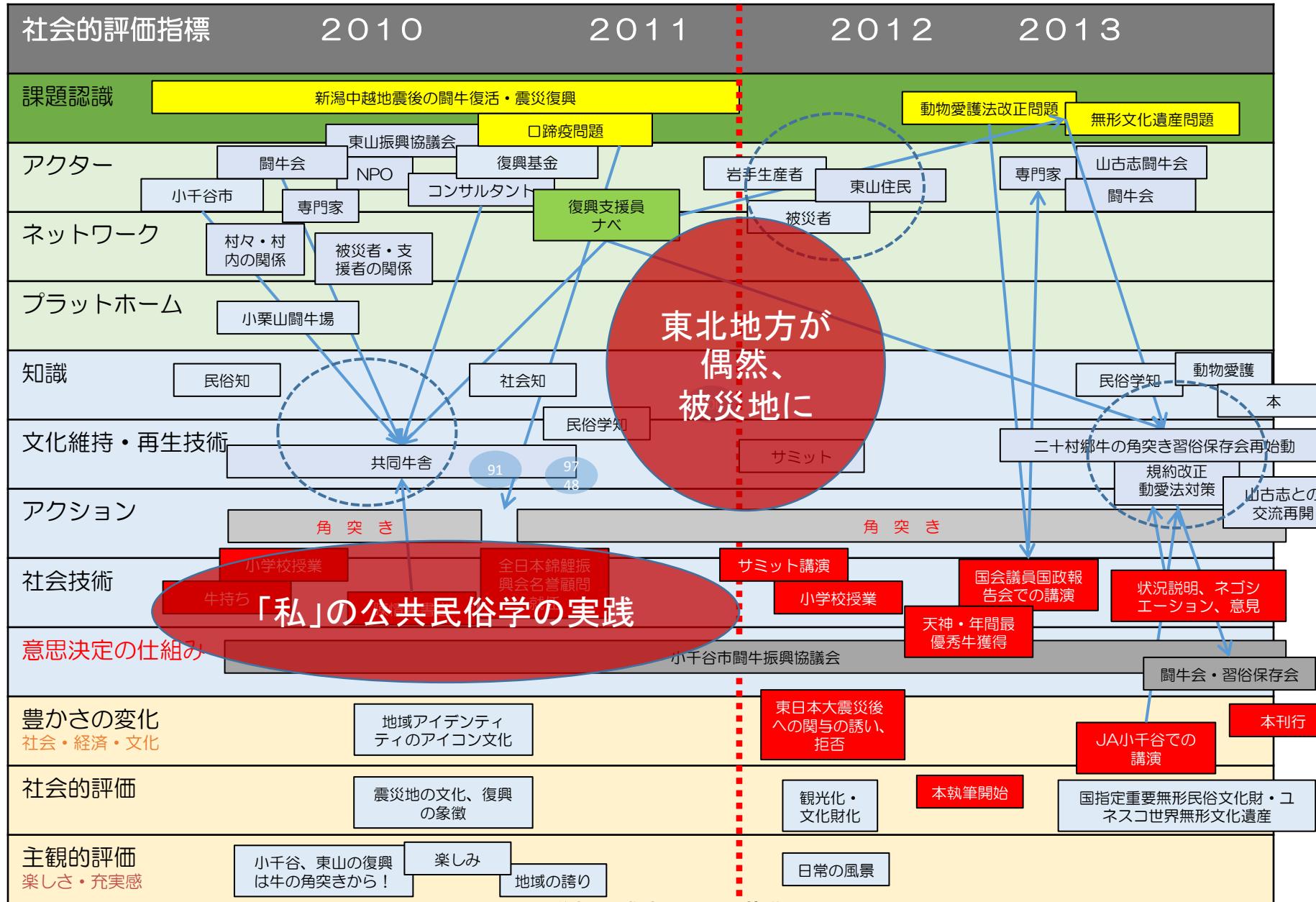
# 「牛の角突き」の歴史的推移



# 「牛の角突き」の歴史的推移



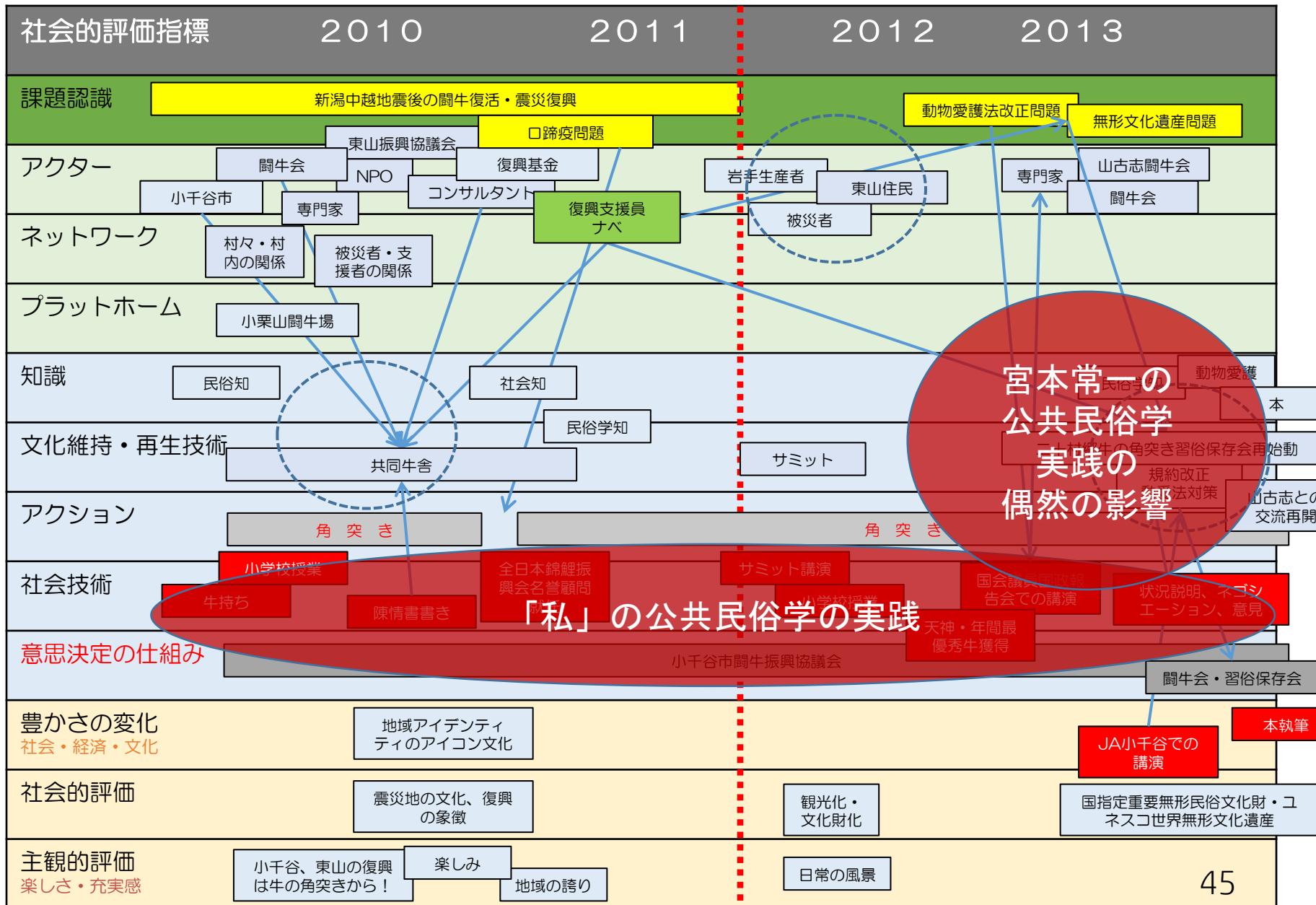
# 「牛の角突き」の歴史的推移



1. 個別地域へ深く入り込むことによって、他の学者が見過ごすような、あるいは無視するような、重要な社会的価値、経済的価値、精神的価値を地域から抽出し、地域の内から外に提示する役割
  - ▶触れることがない (intangible)
  - ▶数えることができない (uncountable)
  - ▶置き換えることができない  
(irreplaceable)
2. 地域の外の政治的、経済的、社会的動きを、地域の外から内にわかりやすく伝達し、地域の人びとを主体とする文化運動を「協働」して創造し、維持する役割

消極的に巻き込まれる「私」から...  
積極的に関わる「私」へ...

# 「牛の角突き」の歴史的推移



- ▶ 2012（平成24）：「動物の愛護及び管理に関する法律（略称：動物愛護管理法）」の改正（翌2013施行）
- ▶ 中央環境審議会動物愛護部会・第20回動物愛護管理のあり方検討小委員会（2011.9）
  - ▶ 「動物同士を闘わせる行為」と「伝統の正統性」が否定
    - ▶ 新潟の「牛の角突き」がやり玉、存続の危機…
  - ▶ 委員長は、偶然、小千谷角突きをよく知る学者
    - ▶ その通りなしで禁止事項にならなかった
    - ▶ 「…確かに動物愛護からの観点から見て、目を覆いたくなるようなものが実際的にはある。一方で、これは私個人の意見ですけれども、文化として残したいと思うのも間違いなくある…」（『第20回動物愛護管理のあり方検討小委員会議事録』）

新潟の角突き関係者は何も知らない、蚊帳の外

# 偶然の出来事...

私が、「無形文化遺産」「動物愛護」などの、外からの概念や言葉をこの地へ持ち込んだ

- ▶ 2012.2 酒席

- ▶ 小千谷闘牛振興協議会会長への私の情報提供
  - ▶ 動物愛護管理法改正の問題
  - ▶ 将来的に角突きを、ユネスコの無形文化遺産の「代表一覧表」に記載する動きが起こる可能性（あくまで一般論）
  - ▶ その記載時に、角突きが動物愛護の観点から問題視される危険性
  - ▶ 一方で、その制度によって社会的認知と新しい正統性を獲得し、今後の動物愛護の動きに対する対抗論理となりうる可能性
  - ▶ 無形文化遺産化が、万が一動き始めると、有名無実化した文化財の保護団体・二十村郷牛の角突き習俗保存会を実体化する必要性

# 動き出した人びと

- ▶ 2012.3 小千谷闘牛振興協議会の役員たちと相談
- ▶ 2012.7 愛媛県宇和島市「第15回全国闘牛サミット」
  - ▶ 山古志闘牛会の会長と、動物愛護管理法改正と無形文化遺産について相談
  - ▶ 跡遠になっていた両団体の交流をもちかけ
    - ▶ 今後、一緒に検討することで合意
- ▶ 2012.9 地元選出国会議員の国政報告会：私の講演



2012年9月2日：小千谷東山住民センター  
「動物愛護法改正問題と無形文化遺産問題」

# 動き出した人びと

## しかし、予測していなかった方向へ進む…

- ▶ 私がもち込んだ実体のよくわからない「言葉」が伝統の担い手たちのなかで、ひとり歩き
- ▶ 人びとの対応
  - ▶ 「無形文化遺産」「動物愛護」という言葉を、意識的・無意識に読み直し、誤読し、「ずれ／ずらし」、それぞれの思いのなかに再定置
- ▶ 2013.2 小千谷と山古志の両団体の話し合い本格化
  - ▶ 復興支援員より連絡：予測していなかった方向へ進む
  - ▶ 「越後闘牛会」復活の動き
    - ▶ 「誰が越後闘牛会を復活させたり、角突きを世界文化遺産にさせたがってるが？」（2013.2.18メール）

# 「ずれる／ずらす」現実

- ▶ 「私」の提案
  - ▶ 今後の動物愛護問題へ対応しよう
  - ▶ 将来、可能性がある無形文化遺産化へのそなえよう
  - ▶ 二十村郷牛の角突き習俗保存会の実体化しよう
- ▶ 人びとの対応
  - ▶ 今後の動物愛護問題への対応しよう
  - ▶ いますぐ、無形文化遺産化へ向けての動き出そう！
  - ▶ 「越後闘牛会」を復活させよう！



私の企図するものではない…

# 「ずれる／ずらす」現実

52

- ▶ 2013.4.9 小千谷闘牛振興協議会総会
- ▶ 事業報告、財務決算報告など通例の案件
  - ▶ 会則に「二十村郷の角突きの習俗に基づく動物愛護精神の遵守と普及」という項目を新たに付加
  - ▶ 「役員の選出について」、獣医師を役員に
- ▶ ところが、主たる議題の審議が終了後の「その他」
  - ▶ 「越後闘牛会発足に向けた動きについて」という議題

# 「ずれる／ずらす」現実

53

- ▶ 「越後闘牛会発足に向けた動きについて」
- ▶ 会長
  - ▶ 「越後闘牛会ということで、ちょっといま話が出ましたが、その内容というか、越後の基本的な習俗を守ったり、きちんとやろうということで、山古志側といま話を進めて、決まりかけている状況であります。その件について、動物愛護とか、またユネスコの世界遺産になるんじゃないかっていう話も。菅先生のほうから、私は口下手ですので、菅さんの方からちょっと条件を簡単にご説明願いたいと思います。」

# 「ずれる／ずらす」現実

## ▶ 私（菅）

- ▶ 「指名されたんですけど、話が若干こう...いくつかが合わさってまして（中略）。ご訂正いただきたいんですけど...ご訂正っていうか、これ実際は越後闘牛会じゃなくて、二十村郷牛の角突き習俗保存会の発足...じゃなくて、再始動というのが正しい表現だと。だからたぶんそこは修正しといたほうがいいと思います。それで、（4月）28日に起こる発足式と呼ばれているものも、その二十村郷牛の角突き習俗保存会というものの再始動式。（中略）たぶん略称、越後闘牛会という...」
- ▶ 言い淀んでしまった私に、会長は、

## ▶ 会長

- ▶ 「そうです。保存会では（言葉が長く：引用者注）言いづらいから、まあ越後闘牛会とイコール、保存会というふうに」

2013.4.28 小千谷闘牛振興協議会と山古志闘牛会の交流会  
長岡市山古志種苧原あまやち会館

55



## ユネスコ無形文化遺産登録および二十村郷牛の角突き習俗保存会に関する説明書

東京大学東洋文化研究所 菅 豊  
東山住民センター 渡邊敬逸

### はじめに

今般の越後の牛の角突きを取り巻く諸事情についてご説明いたします。少々複雑な事情もあり、今後、誤解や行き違いのないように小千谷、山古志の闘牛会の皆様方に、私どもの考えの細部をご理解いただければ幸いです。最初に、今回の話題が、ユネスコの無形文化遺産登録とは直接には関係しないこと、また菅と渡邊がそのような登録を現時点で推進しようとは考えていないこと。さらに「越後闘牛会の復活」を提案するものではないことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

現時点では私どもが危惧するのは、無形文化遺産の前段階の国指定重要無形民俗文化財の問題と、さらに動物愛護の問題の2点であります。以下、具体的にご説明いたします。

### 1. 概要：ユネスコ無形文化遺産登録について

いわゆる「ユネスコ無形文化遺産」とは、無形文化遺産の国際的な保護を目的とする国際条約「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づく、芸能・社会的慣習・祭礼行事・伝統工芸技術などを指します。ユネスコという国際機関が推進する事業です。有名な「世界文化遺産」や「世界自然遺産」は「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づくものであり、「無形文化遺産」とは、それとは別の枠組みになりますので、ご注意ください。

「ユネスコ無形文化遺産」となるためには「無形文化遺産代表一覧表」への登録が必要となります。その事務的な手続きを簡単に言うと、次の通りになります（資料2・資料3）。まず、条約に批准している各国担当省庁がユネスコへ審査案件を提案します。次にユネスコ事務局や関係機関が一覧表への記載基準に照らして審査・検討を行います。そして書類不備や疑義がなければ「一覧表」に登録されます。提案から登録まで約2年かかります。

我が国の担当省庁は文化庁です。その提案方法は「重要無形文化財」「重要無形民俗文化財」「選定保存技術」の各区分間のバランスや地域間のバランスを考慮しつつ、文化財指定の時期が早いものから順に提案することとなっています（資料4・5）。現時点では昭和51～52年にかけての登録が予定されています。

# 「ずれる／ずらす」現実

57

- ▶ 2013.4.28 小千谷闘牛振興協議会・山古志闘牛会の交流会
- ▶ 山古志闘牛会会长
- ▶ 「...私たちの長い懸案であった**越後闘牛会**っていうのが、何十年か前に中止っていうか、消滅したようなことで、またここにあらためて設立総会ということになります。（中略）私たちそれに少しでも、また越後闘牛会ができて、また結束ができて、またユネスコのほうの話も、もしかするとそのなかからそのことができればいいなという（中略）。まあ、これからもいろいろ越後闘牛会のなか、またそういうなかでは課題はあるとは思います。」

# 「ずれる／ずらす」現実

58

- ▶ 私の提案に沿った対応
  - ▶ 行事開催者の動物取扱業の登録の徹底
  - ▶ 獣医師の待機
    - ▶ 動物愛護管理のあり方検討小委員会「動物愛護管理のあり方検討報告書」に沿ったもの
- ▶ 私の提案とは、ずれた対応
  - ▶ 「二十村郷牛の角突き習俗保存会会則」改正
    - ▶ 旧：「第三条 この会は二十村郷の牛の角突き習俗保存をはかり地域文化の振興に資することを目的とする。」
    - ▶ 新：「第3条 本会は国指定重要無形民俗文化財二十村郷牛の角突きの**習俗の保存**、二十村郷牛の角突きの**習俗**に基づく**動物愛護精神の普及**、山古志闘牛会と小千谷闘牛振興協議会の**連絡調整**を目的とする。」

# 「ずれる／ずらす」現実

- ▶ 「二十村郷牛の角突き習俗保存会会則」改正
  - ▶ 旧：「第一条 この会は二十村郷牛の角突き習俗保存会と  
いう。」
  - ▶ 新：「第1条 本会の名称を二十村郷牛の角突き習俗保存  
会とし、略称を越後闘牛会とする。」
  - ▶ 「越後闘牛会」を正式の「略称」！

**小千谷・山古志 交流復活  
世界遺産めざす**

## 新生「越後闘牛会」



山古志の牛（左）を迎えての取組もあり、小千谷、山古志双方の勢子（せこ）たちが熱戦を取り仕切った=3日、小千谷市小栗山の小千谷翻牛場

が広がればいい」と言う。  
　両組織の幹部らが4月28日に集まり、「保存会」の復活を確認した。略称を越後鶴牛会とし、両方の会長が共同代表に就任。國の文化財に指定される前年の1977年当時にできた規約も改正した。

規約は、昨年末に改正された動物愛護法の趣旨を踏まえ、「角突きの習俗に基づく動物愛護精神の普及」を掲げ、習俗にのつとった飼育管理や獣医師の指導受け入れなどを挙げた。

「動物愛護精神の普及」を掲げ、習俗にのつとった飼育管理や獣医師の指導受け入れなどを挙げた。

明か多職人  
(松本英仁)

国の重要無形民俗文化財「牛の角突き」の初場所が3日、小千谷市の小千谷闘牛場であった。かつて「二十村郷」と呼ばれ、同じ文化的背景を持つ同市と長岡市山古志地域の運営組織が、休眠状態だった「二十村郷牛の角突き習俗保存会」を今年から復活させ、「越後闘牛会」として将来、角突きをユネスコの無形文化遺産に登録することも目指す。

その後、双方は交流復活を模索。小千谷市で「天神」号を所有し、角突きを研究している曹豈東大教授（民俗学）が「勝負をつけずに牛を引き離す角突きの伝統文化は世界遺産に値す

る」と、而組織による交流復活をもむかけた」ともあって、愛媛県宇和島市で昨年夏にあつた「國牛サミット」で両会員が話し合い、交流復活を確認した。

昨年8月からは、1、2頭ずつお互いの角突きに牛を出場させる「交流戦」も始まつた。間野会長は、「しばらく離れてみて、互いの良さやなくてはならない存在に気づいた。牛はけんかをするが、人間は仲良くしたい」と話す。松井会長も「共通の角突きという文化

18 • NINETY-SEVEN

角突きは、「小牛谷蘭牛  
協議会」（間野泉一會）

朝日新聞社に無断での転載を禁ずる（承諾番号：18-1293）

世界遺産？  
「菅が…交流復活をもちかけた…」  
この動きはすぐに沈静化した…

# なぜ彼らは、私の目論見を ずれ、ずらしたのか？

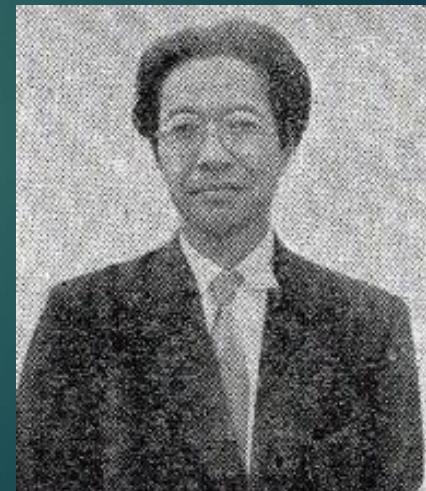
1. 従来通りに牛の角突きを文化財として保存すること、無形文化遺産として発展させること
2. 動物愛護への対応すること
3. 一部の人びとにとって、運営団体が分裂した内部状況を修正すること
  - ▶ むしろその修正こそが、彼らにとっての、そのときの重要課題！
  - ▶ 私がもち込んだ、「動物愛護」「無形文化遺産」という実体のよくわからない概念や言葉が、偶然、地域の人びとを大いに惹起し、釀成し、触発
  - ▶ 私の介入が、運営団体の分裂へ対応する動きを偶然、誘発

# 「運営団体分裂」の根源

62

- ▶ 宮本常一らパブリック・フォーカリストたちの積極的介入の想定外の結果が、30数年後の現実に大きな影響を与えている！
- ▶ 行政の壁、分断（小千谷市と旧山古志村）があるところでの「国指定重要無形民俗文化財」化（補助金）、観光化の問題

宮本常一の呪い！



[https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Miyamoto\\_Tsuneichi.jpg](https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Miyamoto_Tsuneichi.jpg)  
最終閲覧日.20180305

# 宮本常一の介入の副作用 運営団体の分裂

- ▶ 衰退する伝統文化を活性化
- ▶ 地域に自立的な振興運動を萌芽させた
- ▶ 地域振興に有益な文化資源を発見  
善意に基づく公共民俗学的活動...ところが...
- ▶ 市町村など行政の関与する領域が拡大
  - ▶ 伝統文化を復活・維持するために不可欠な闘牛場維持や、牛飼育に関する補助金、観光開発施策などの支援
  - ▶ それぞれの行政の範囲内で、その受け皿となる運営団体を設立
    - ▶ 1975（昭和50）：山古志村觀光開発公社（のちに山古志闘牛会へ移行）
    - ▶ 1978（昭和53）：小千谷闘牛振興協議会
- ▶ 運営団体の分裂！

# 宮本常一の介入の副作用 運営団体の伝統観の相違

- ▶ 観光化をめぐる両者の角突き観の変化
- ▶ 「山古志・小千谷の協力関係に徐々に亀裂を走らせていった」（藤野 2013：20）
  - ▶ 山古志地区では、「著名人のゲストを招いたり、大型バスツアー」なども積極的に誘致し、角突きの前座に「演歌歌手による歌謡ショー」を開催し、また伝統的にタブーであった「女性が土俵に入り牛に触る」ということを容認し、このことが「より『伝統的』な形式で角突きを続けようとした小千谷の角突きと方向性の違いを生み出すことに」なった（藤野 2013：20）。

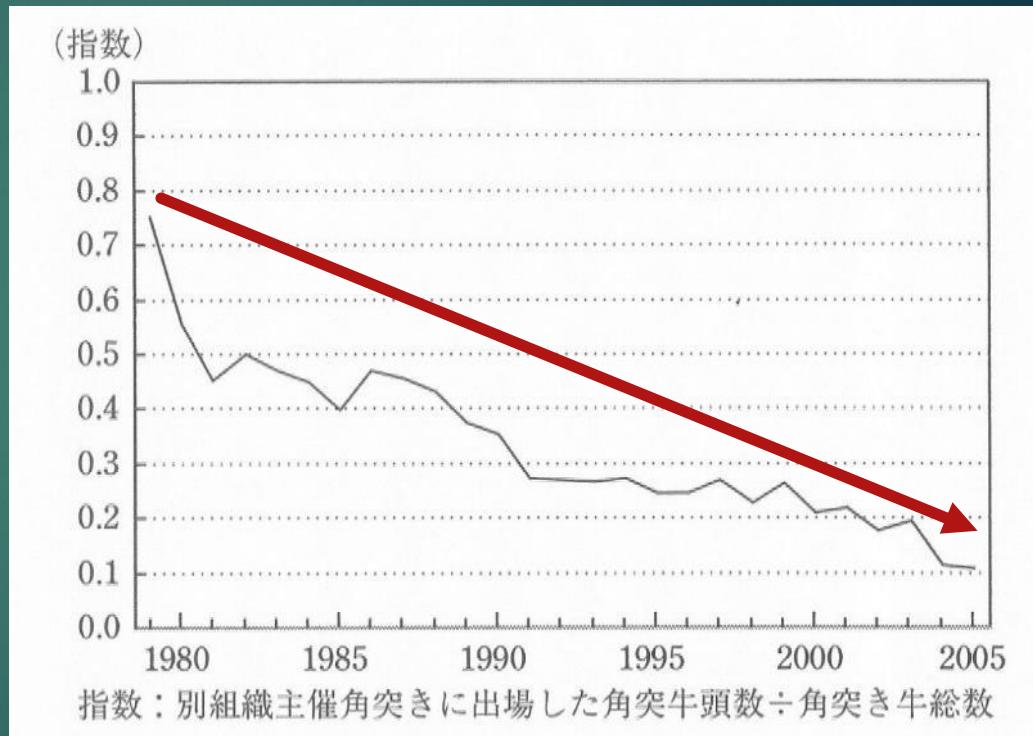
# 宮本常一の介入の副作用 運営団体の伝統観の相違

単純化していうならば…

- ▶ 長岡市山古志地区
  - ▶ 地域振興、さらに震災後の復興のための観光に熱心に対応し、地域文化の活用と脱文脈化に積極的
- ▶ 小千谷市東山地区
  - ▶ 理念的「伝統」の保存に熱心で、「伝統」を原理的にとらえ、その変化に対して消極的な態度を示す
    - ▶ あくまで相対的
    - ▶ 東山地区も興行という形で観光客を受け入れ、「伝統」の現代的な変容を一部で容認
    - ▶ 山古志地区も「伝統」を完全に変えてしまっているわけではない

# 宮本常一の介入の副作用 運営団体の疎遠

- ▶ 1978年の文化財化時点
  - ▶ 小千谷と山古志の間で全体の80%程の牛が相互に出場し交流
- ▶ 2005年
  - ▶ 1割弱にまで低下
- ▶ 2004年の新潟中越地震以降
  - ▶ 震災復興過程での角突きへの公的支援、角突きの復興への活用という公共部門の関与がさらに強まる
  - ▶ よりいっそう両団体の疎遠さが顕著
  - ▶ 取り組み審議会等の交流停止



渡邊敬逸、2009年「「文化」と「経済」の間に - 牛の角突きの近現代」菅豊編『人と動物の日本史（3）動物と現代社会』（吉川弘文館）239頁、図3

# 30数年前の宮本常一の介入

# 30数年後の「私」の介入

- ▶ 宮本常一たちの過去の介入が、この問題の原点...
  - ▶ 当然、宮本常一は自分の社会実践がこのような影響を与えるとは予測できなかった
- ▶ この状況が、
  - ▶ 「私」の現在の介入（無形文化遺産・動物愛護）への地域の人びとの「ずれ／ずらし」た対応を偶然生み出した
  - ▶ 当然、私も自分の社会実践がこのような影響を与えるとは予測できなかった
  - ▶ 「私」は宮本常一が公共民俗学実践のなかで生み出した不確実な副作用を引き受けながらフィールドワークを継続している

# 不確実性の恐ろしさ —数十年後の地元からの評価

- ▶ 地域の郷土史家の宮本常一批判
  - ▶ 「有名な民俗学者（旅する巨人とも称された）が二十村郷を訪れ、視察の結果の助言として、処分する駄鯉を郷内の全ての川に放流し、美しい鯉の村にしてはどうかともっともらしく発言をした。そんなことをすれば鯉の天敵の鳥獣が増加し、商品の鯉まで被害にあう、病気が蔓延する。第一全て、山肌のこの郷には通年で鯉が生きられる川など殆どない上、冬は豪雪に圧せられて死ぬ。学者とはこんなものか、の批判が生じた。瞬時に目にしただけの民俗学者のアイディア、助言の限界を物語るエピソードである」（広井 2015：5）
  - ▶ 酷評…

# 不確実性の恐ろしさ —予想の的中…

- ▶ 偶然、2014年に中国政府が「彝族の火祭り」を申請
  - ▶ 鬪牛が含まれており、この動物を闘わせる行為が、ユネスコ政府間委員会で問題視
  - ▶ 政府間委員会への提案書の再提出という決定
    - ▶ 実質的な不採択！
- ▶ 彝族にとって、その民族的アイデンティティの源泉ともなるその祭りは、世界を席巻しつつある、現代的な「動物愛護」という普遍的規範によって否定された！

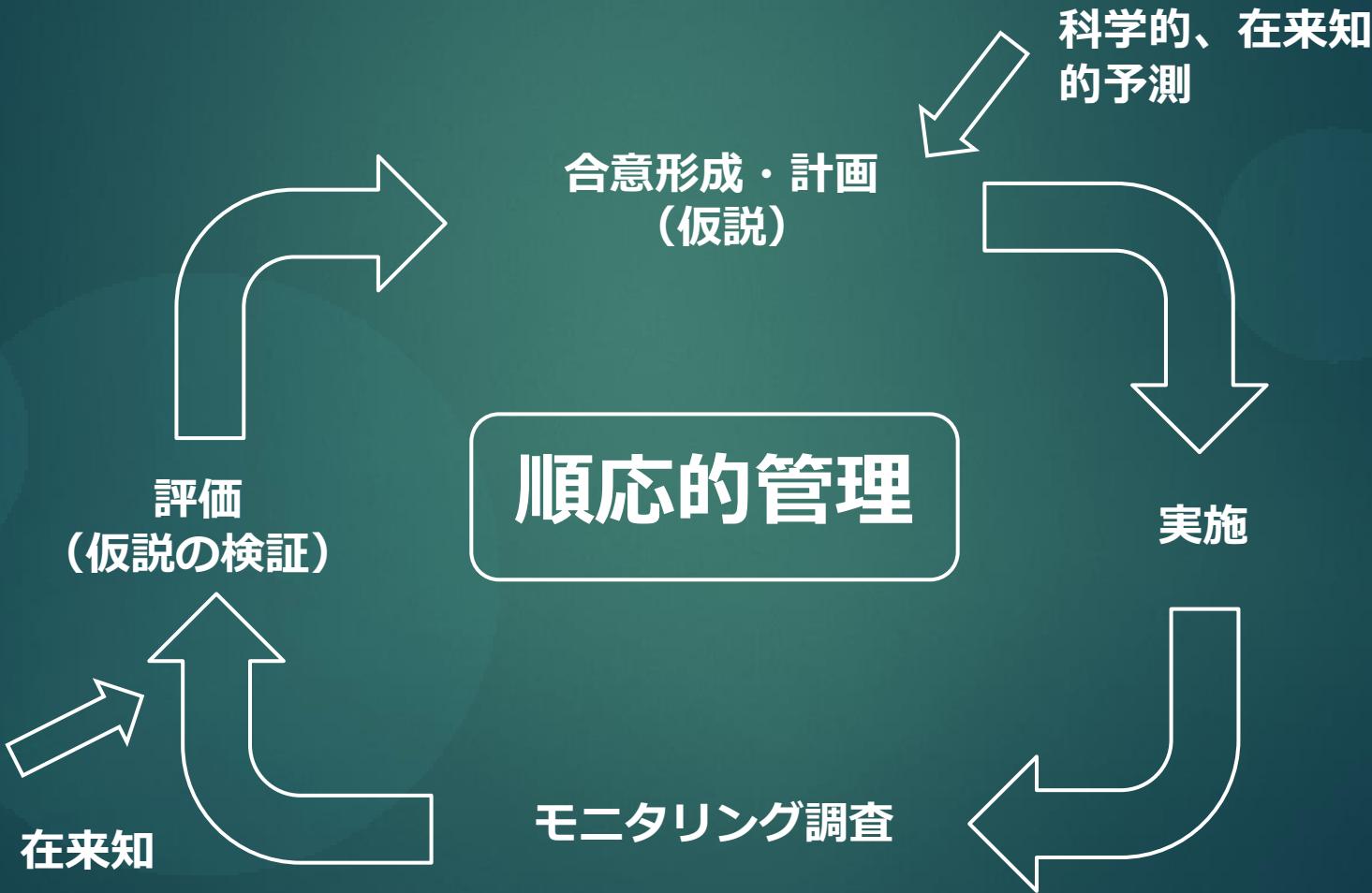
※団体分裂の修復に論点をシフトしてくれたおかげで助かった.....?

# 本講義では…

- ▶ 私が出会ったフィールドでの、たくさんの「偶然」
  - ▶ フィールドワークでは「偶然」が起こることが「必然」
- 
- グループワークテーマ  
フィールドワークによる…
- ▶ 社会実践がもたらす結果の不確実性に、どのように対応したらよいだろうか？
    - ▶ フィールドワーカーの姿勢、行動理念、倫理

# まとめー

## 予期できない介入の不確実性への対応



# まとめー

## 予期できない介入の不確実性への対応

- ▶ フィールドワークに求められる順応的実践観...
  - ▶ 繙続性
    - ▶ 長期間にわたって、介入を継続しながら、その介入および介入でもたらされた状況に責任をもつ
  - ▶ 内省性
    - ▶ 自他の介入をモニタリングし、その介入および介入でもたらされた状況の正否、有効性、危害性を理解する
  - ▶ 帰還性
    - ▶ モニタリングの結果を、介入にフィードバックし、修正する

# まとめー

## 予期できない介入の不確実性への対応

- ▶ 終わりのない関わりのもと、定型化せず、規範化せず、マニュアル化せず、汎用化せず、手段化せず、さらにその実践 자체をアприオリに目的化しない営為
- ▶ 他者のなかに自己を感じ、体験し、理解する「方法」としての「共感 (empathy) ≠ sympathy」
  - ▶ ある人が客観的な観察者の立場を保持しながら同時にもう一人の人の内的人生を経験すること（そうしようと試みること）（コフート 1995 (1984) : 243）



2018/4/2

74